

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 3号機 | 海水熱交換器建屋東側に設置されている大型機器点検用門型クレーンにおいて、横行減速機の油面計の油面目視用キャップの固着により油面が確認できないことが認められたため、当該油面計を点検・修理。 | GIII | |
| 2 | 3号機 | 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系海水フィルターにおいて、当該フィルター空気抜き配管の支持金具押さえボルトナットの未装着が認められたため、ボルトナット取付、及び原因調査。 | GIII | |
| 3 | 3号機 | 残留熱除去機器冷却海水系海水フィルター(B)において、当該フィルター空気抜き配管の支持金具押さえボルトナットに緩みが認められたため、ボルトナット締め付け、及び原因調査。 | GIII | |